

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第9 議案第36号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

議案第36号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第3号）。

平成30年度開成町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,961万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4,872万円とする。第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債補正。第2条。地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入は、第9款地方交付税から第20款町債の5款について、右のページ、歳出は、第2款総務費から第13款予備費の7款について、それぞれ8,961万8,000円を増額補正するものでございます。

4ページに移ります。

第2表、地方債補正です。起債の目的、臨時財政対策債、補正前限度額1億1,000万円、補正後限度額7,860万円、内容につきましては、歳入、町債の補正で御説明をさせていただきます。

ここで、第2表の関連になります。18ページをご覧ください。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書になります。区分2、その他、（3）臨時財政対策債のところ、補正前の額、当該年度中起債見込額1億1,000万円が補正後の額、当該年度中起債見込額7,860万円となっております。合計欄をご覧くださいと思います。補正前の額、当該年度中起債見込額が8億3,910万円、補正後の額、当該年度中起債見込額は8億770万円となりまして、当該年度末残高見込額は58億1,854万7,000円となります。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

2、歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、普通交付税471万8,000円の増、こちらは交付額確定に伴い増となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、説明欄に行きまして高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。こちらは、後期高

齢者の保険料の軽減の特例見直しが行われることによりまして、町村システム改修に対する国庫補助金が入ります。後期高齢者の特別会計に繰り出しを行いまして、特別会計側で繰入金として収入した上で組合側に負担金として支出をする予定となっております。

続いて、17款繰入金、2項他会計繰入金、1目他会計繰入金、説明欄、介護保険事業特別会計繰入金でございます。こちらは、29年度の介護給付費等の実績に基づきまして、特別会計から一般会計に精算金として繰り出し、一般会計側で繰入金として収入するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金1億1,082万6,000円の増、繰越額の確定に伴う増となっております。

その下、20款町債、1項町債、1目臨時財政対策債3,140万円の減、発行可能額の確定に伴う減となります。

歳入の説明は以上です。

続いて、12ページ、歳出に移ります。

○総務課長（山口哲也）

それでは、歳出の詳細説明に入ります前に職員給与費の御説明を申しあげます。別添の補正予算における職員人件費一覧をご覧ください。

今回の補正は、人事院勧告につきましては対応方針が未定のため、人事異動等により12月期末勤勉手当支給前に不足が生じる見込みの費目のみを対象としております。総職員数は123名、これに再任用短時間職員5名分を計上しており、人数は当初予算時と変更はございません。今回、総額で38万6,000円の増額としておりますが、主な理由は人事異動によりまして当初予算策定時の職員と実際の配置の職員との間に差額が生じたため、不足分が生じるためのものです。なお、人事院勧告の対応方針が決定後に必要に応じて調整をさせていただきたく、お願いを申しあげます。

なお、本説明をもちまして、各費目における給与費の説明は省略させていただきます。

○保険健康課長（亀井知之）

続きまして、3款民生費になります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、後期高齢者医療事業特別会計繰出金。こちらは、先ほど御説明しました後期高齢者の保険料軽減の特例見直しに係る町村システムの負担金を特別会計で支出するために一般会計から繰り出しを行うものでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、説明欄は商工振興費、商工振興支援事業費、足柄上商工会負担金でございます。これは、足柄上商工会が平成30年度の足柄上商工会会計の助成金要望額の算出根拠になります数値を昨年のもので入力してしまったという誤りから、4町の負担金に誤りが生じたために今回補正

するものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、説明欄、町道維持管理事業費、町道維持補修工事費でございます。723万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、町道201号線の舗装の工事でございます。町道201号線というのは、十文字橋から円通寺観音の町道200号線との交差点までの区間のことでございます。平成30年度当初予算におきましては、富士寝具店がございまして町道100号線との交差点から西に向かって90メートルの舗装工事を予定し、今現在、工事発注に向けて準備を進めているところでございます。

これ以外に補修が必要なところがありまして、今回、補正を計上させていただいております。場所につきましては、円通寺観音の町道200号線の交差点から東に向かって165メートル、一石モータースというお店がございましてけれども、こちらの交差点までの区間でございます。こちらにつきましては、町道舗装維持整備計画に位置づけているところでございます。地元からは舗装の補修要望等を受けている中では、状況を注視していたところでございます。こちらについては、舗装の劣化が著しく、速やかに対応させていただきたいということで補正予算を計上させていただきました。

以上です。

それでは、1枚おめくりください。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、2目下水道費、1,283万5,000円の減額です。説明欄、下水道事業特別会計繰出金1,283万5,000円の減額、こちらにつきましては、平成29年度下水道事業特別会計の確定に伴いまして繰越金が確定したため、そちらの差額分の一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

続きまして、8款消防費、1項消防費、4目水防費、説明欄、水防関係費、洪水ハザードマップ作成委託料でございます。156万4,000円の増でございます。こちらにつきましては、水防法の改正によりまして県より昨年3月には酒匂川の浸水想定区域図が発表されまして、町内を流れます要定川、仙了川につきましては今年7月27日に発表されたところでございます。要定川、仙了川につきましては、県の説明では平成30年度中に発表するという説明を受けておりましたので、これを考慮した上で平成31年度にハザードマップ改訂予定でございましたけれども、各地で発生しています豪雨被害等、町民の不安も高まっておりますことから、早期にハザードマップの改訂を行いまして、来年、これに基づきまして浸水想定訓練というものをあわせて行っていきたいと考えているところでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、学校校舎等整備事業費積立金3,000万円でございます。こちらにつきましては、本補正を

お認めいただいた後に着手する文命中学校空調設置工事に備え、国庫補助の動向に左右されることなく、自主財源のみでも工事をスムーズに進められるように、あらかじめ学校校舎整備基金に積み増しをするものでございます。なお、補正後の基金の積み立て累計残額につきましては、約1億3,500万になります。

続きまして、9項中学校費、1目学校管理費、説明欄、施設整備事業費、空調設備設置工事設計業務委託料476万3,000円でございます。こちらにつきましては、文命中学校の普通教室等への空調設置工事を早期に進めるため、設計業務委託を委託する委託料でございます。

○財務課長（田中栄之）

最後に、13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます剰余の額を予備費の増で調整するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

説明を今いただいた最終ページでございます、14、15の15ページ。最後に御説明いただきました学校管理費、施設整備事業費、空調設備設置工事設計業務委託料ということで476万3,000円がということで、課長の説明ですと早期に委託しということであったわけですが、翻って、開成町議会は通年議会でございますので、このタイミングでこの予算計上がなされたというのは、もう少し早い段階でこの予算計上を議会に出すという、そういう議論とかという話はなかったのでしょうか。もしかしたら、この476万3,000円という数字が多少前後する、振り幅が大きい状況も考えられるやもしれませんが、もう少し、通年という議会制でございますので、その辺のお考えというものはあったのか、なかったのか、答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えいたします。

皆さんも御承知のとおり、今年の夏がここまで暑くなったという状況になったのは、1学期、もう中盤以降の状況で、これははいよいよ災害という形になるのかな、そういう気象庁の発表もあったところでございます。それを受けまして、また、さらに学校教育現場で亡くなったお子さんがいたと、熱中症が疑われて亡くなったお子さんがいたと。そういった状況を受けての決断をしたところでございますけれども、それから私どもで、どれだけの金額がかかるか、そういったものをはじきますと、大体、1週間、2週間、早くはできたかもしれませんけれども、このタイミン

グになってしまったというのは、現実的な作業の流れの中で、このタイミングが適切だろうと。これが1週間でも2週間でも早くせいというお話だったら、また別なのですけれども、現実問題としては、ここで扱わせていただくのが適切な時期かなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

全国、また近隣を見回しますと、臨時議会を開催して、先ほど、参事がおっしゃったように、少しでも早くという形でこの議題が上がっている市区町村もあるわけでございますので、今後、この事業が適切な形で早急な形で進めていかれるように期待をいたしたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の関連の流れになると思えます。施設整備事業費として空調設備設置工事設計業務委託ということで476万3,000円、今回、計上しているということで、特段、この内容については問題ないのですけれども、いろいろな、今回、補正予算で上げるにあたって選択肢があったと思うのです。文命中学校そのものが将来的には大規模改修という計画を備えている中で、それと併用した中での設計委託というものも一つの中では考えられたはずなのです。もう、今、秋になって、エアコンが必要かという必要ではないので、そこら辺の議論が教育委員会でされたのか、それを1点、お聞きしたいと思えます。また、大規模改修の予定を今後どのような形でやっていくのかも、あわせてお聞きしたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

まず、文命中学校の大規模改修事業につきましては、今回の空調もあわせて内装、外装等々、必要な箇所について、第五次総合計画の中で後期基本計画の中で、今後、位置づけをして実施していくということでございまして。ただ、それについては、まだ、中身、それから実施時期については、もともと決まっていなかったといった状況がございまして。

そういった中で、山田議員おっしゃるとおり、設計業務については、そういった取り組みの中で全体としてやる予定でございましたが、先ほどからも話題になって

いるとおり、緊急的な措置ということで、どうしても空調だけは先にやった方が良くいだろうということで、そこは切り離して前倒しをして、空調だけ、できるだけ早くやるということで、今回、このような形で取り組んでいる状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

自分が懸念するのは、二重投資にならないのかなという。要するに、つけたものを、また取り外して、また改修をやるとなると、二重投資なところが出てくると思うので、そこら辺は。駆体等がもつものなのかというのは、当然、恐らく、つりか何かでやると思うので、重要になってくると、あと一つ懸念するのは、室外機が当然、これ室内にあるわけじゃないので、室外にあるので、大規模改修にあたってはスラブ等の上部に防水処理の改修が出てくるとなると、室外機を1回、除去した中でやるとか。

今後、設計をやる中で、どういう位置づけの中で設置をしていくのかというのが今は見えないので、憶測でしか物を言えないのですけれども、そういう限られた予算の中で決断されたのだとは思いますが、二重投資がなるべくないような形の中で。もし、大規模改修の計画の中で絡んだ補修があるようなことがあれば、それは、また改めて。先ほど、言った前田議員の通年議会ということをおっしゃっていましたが、議会を招集して補正予算をとって二重投資にならないような計画は必要になってくると思うので、ぜひ、そこら辺は丁寧にやっていていただきたいというのをお願いします。

それと、あと、もう1点。この上の学校校舎等整備事業費積立金ということで、今回3,000万、積み増ししたということで、29年度決算が8,000万、積み立てしているので、合計で1億3,517万4,000円という数字になります。自分が考えると、ある程度、学校の整備というものは、この基金を利用した中で改修するのかなという考えがあったのです。だから、やり方とすれば、これは姿勢の問題だと思うのですけれども、積立金のほうに、財政調整基金ではなくて学校校舎等整備事業費積立金に3,000万ではなくて3,500万を積み立てをして、結局は、そこを崩すのですけれども、姿勢として、そういう積極的な「積み立てをしたんだよ」というスタンスというのも一つの運営の中では必要ではないのかなと思うことと。

あと、今回、予備費流用という形になるのかな、これは。この476万3,000円というのは。だから、そこら辺、考え方の問題だと思うのです。最終的な数字というのは同じなのですけれども、そこら辺の基金の扱いというものを、積極的に町はやっているんだよというアピールも必要ではなかったのかなと感じたところなのですが、それについて答弁をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、財政運営にかかわる御質問でございますので、私からお答えをさせていただきますと思います。

基金には、るるいろいろなものがございます。財政調整基金というのは、御承知のように、特に使用目的が決まっておらず単年度間の財政調整を行うものと。それ以外のものは、基本的に、こういうときに使って良いよというルールが決まっております。今、お話しされましたのは、簡単に言いますと、積んである一般会計という貯金、これに色がついているか、ついていないかというお話だと考えます。

その中でいいますと、今回は学校校舎の、先ほど、教育総務課長がお答え申しあげましたように、この後の当然、空調設備の工事というものを鑑みたときに、大まか、そこにかかる費用というのが大体これぐらいであろうという想定のもとに、先ほど、お話があったように、仮に国庫補助が受けられなかったとしても単費で対応できるという数字を積んだと御理解をいただきたいと思っております。

これにつきましては、今後、いろいろな流れがありますので、その中で、場合によっては一般財源を投入して全て基金ではないということもあるでしょうし、もし仮に有利な起債、後に交付税措置されるような有利な起債が使えるということがあれば、基金ではなくて、そういったものも活用しながら最終的な負担額を抑えるということで進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

先ほどの二重投資にならないようにという御意見がございましたが、それについてお答えをさせていただきますと思います。

まず、大規模改修工事、あの施設全体の工事の内容については、先ほど、申しあげたとおり、まだ決まっていないという状況がございます。そういった中で、とにかく空調だけ、子どもたちのために空調だけは前倒しして、できるだけ早くやっていくのだという思いの中で、今回、補正予算を計上させていただいております。そういった意味でいうと、状況によっては後々、若干、工程上、後の改修の際に、もう一度、取り外しが必要だといったことも出てくる可能性はございますが、現時点では、とにかく空調を優先してやるということで御理解いただければなと思っております。

それから、基金の積立金の関係で1点だけ御説明したいのですが、国庫補助の関係でございます。国では国庫補助、空調の関係、補正予算措置をするというお話も聞いていますけれども、具体的な話は、まだ、今現在、聞いてございません。ただ、国庫補助の基本的なルールといたしましては、エントリー、申請等を行った後に内定、採択、要は、この事業は国が認めますよということの国からの意思表示があって、その時点で初めて工事が着手できるということが国の補助金の基本ルールになってございます。今回の件がどういう扱いになるか、分からないですけれども。

ただ、それを待っていると、できるだけ早くという意味で設置が進まなくなる可能性があるといったことを懸念いたしまして、ともかく工事費には十分な財源をあらかじめ用意しておくべきだろうということで、今回の積み立てに至ったという経緯でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。質問を簡潔にお願いします。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

言われていることは積立金については理解しているのですが、これは姿勢の問題として自分は考えていて。とかく、29年度決算が終わった後で一番、自分が気になったのは、他にも工事なんか結構あるのだなという。その中に100万を超える工事が1件あったと記憶しているのですが。先ほども総合計画の中でという云々のお話をしたと思うのですが、計画に沿った中での基金、使うための積立金だと思うので、そこは姿勢の問題だと思うのです。こういうことが起きたから、緊急的にやったのだと。時と場合にはあるのですが、計画的に運営していく部分では大変重要な部分ではないのかなと思いますので。

そこは考え方だとは思いますが、今回の議案で出ている町道維持管理事業費の201号線についても、先ほど、述べている路線については、たしか前年か何かをずらして、全面でやるものを部分的に縮小した中で事業実施をやったという記憶があるので。本来は、全部やるという計画を示していたと思うのです。今現在、庁舎、大きな箱をこれからつくっていくという中では、予算が投入されていく中でシビアになってくるというのは分かるのですけれども、かといって、そういうところをほごにするべきではないという。

そういう意味では、基金というのは大きなスタートの部分にもなるので、積み立てがあるかないかとは違えると思うので、その辺は積極的に積み立てをしていき予算に充てていくという。先ほど、財務課長の田中課長が言ったように、時と場合には、金利が安いときには借入れを起こしてやるというのも、それも一つの選択肢だと思うので、しかしながら、財源がない中での計画というのは立てられないと思うので、そこら辺は計画的に前向きに基金の積み立てをして工事をされていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

同じような質問になります。今回、補正予算で計上されておりますのは、空調設備設置工事設計業務委託料の476万3,000円ということですので、こ

この部分について質問いたします。まず伺いたいことは、空調設置工事設計業務を委託する、この内容です。設計業務の内容を、どういうものを委託するのかということをお伺いしたいのと、もし、これが可決された場合、入札の方法はどのような方法をとられるか、まず、この1点をお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

まず、設計業務の内容ということでございますけれども、業務の内容といたしましては、今の文命中学校に、全体を見回した中で、どういった空調設備がどの程度必要なのかということを見定めていただいて、具体的に計画をしていただくこと、それから、それを実際に稼働させるための電気容量がどれぐらい必要で、それに伴う受電設備の増設がどれぐらい必要かといったこと。さらに、それらを学校のスケジュール等と工程スケジュールとを照らし合わせながら、どういったスケジュールで進められるかといったことが設計業務の内容として考えてございます。

それで、業者選定の方法でございますけれども、今現在では未定でございます。設計業務の中で先ほど、申しあげたようなことが全部、定まった後に、業者選考の方法については決めていくということで考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

この件に関しては、今回の議会の中で二人の方が一般質問に取り上げているわけでありまして、その方々が希望されることは、来年の夏までに設置をお願いしたいですよということを強く言っているわけですね。近隣を見ても、南足柄市は来年の6月ぐらいまでに設置しますよということを言っているわけです。これからスタートをされるということではありますが、当町においても、そう差がない状況ではないかなと思うのです。そうしたことからしまして、実際に来年の夏までに設置が可能か否かということをご検討されたかというのが、私には伝わってこなかったです。本当に来年の夏に設置するまでに、どういったことをどれぐらい検討されたかということを示していただきたいなと思うのです。それによって、ああ、どうしても無理なんだなということであれば、こういった手法はとれると思うのですが、その辺のところをもう少しはっきりと伝えていただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今の菊川議員の御質問にお答えしますが、我々が日時を指定しないというのは、まだ委託の業務も済んでいませんので、はっきり分かりません。近隣の市で6月と明確におっしゃっているのも、ちょっと私、意味が分からないのですけれど

も。当然、この件については、教育委員会だけでなく、我々も含めて検討しております。皆さんがおっしゃっているとおり、予算をつけて来年つくるわけですから、来年度に効果がなければ意味はないと、1年遅れると、その分だけ意味がないということになりますので、全力を投入して今、検討している最中でございます。

先ほど、議員からも御質問がございましたけれども、委託が完了すると今度は具体的な工事費が出てまいります。それは、通年議会でございますので、突然、皆さんを招集して議決を得るようなこともございますけれども、ぜひ、議会、行政、一体となって事業を完成させていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

副町長の思いはよく伝わってきますけど、私が考えるに、むやみにこういうことを言っているわけではなくて、入札の方法あるいは施工の方法が、例えば、設計・施工を一括して委託すれば、時間ももっと短縮されるわけです。今、始まっています庁舎建設にしても、一括で委託するわけです。電気の部分とか設備の部分とかと分けるわけではなくて、一括した形で設計・施工業務を委託することによって工期を短縮するということが、これは可能なわけです。これは、一般企業では、常にこういうことが行われているわけです。そうしないと、初め受電設備だけ、キュービクルだけをお願いするとか配線だけをお願いすると、それぞれの設計をしなくてはいけないという部分が出てきますので。

どうか、その辺をもう少し前向きな形で、近隣の南足柄市が6月に採用するという、その裏側の、どういう形で進めていかれるのか、もう少し勉強して研究して情報を収集しながら進めていただきたいと思うのです。来年には間に合わないよということを単に言われても、その根拠が全く伝わってきませんので、もう少し近隣の調査をした上で伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今回の9月で来年度、文命中学校にエアコンがつけられるように、今年の夏の状況を考えて上程をさせていただいておりますけれども、基本的に、来年度、夏前に子どもたちの教育環境を良くするというのが大前提でありますので、それに向けて。今、菊川議員が言われたように、どういう手法で進めたら、発注ほか、来年度、間に合うかと、それは今、調査研究をきちんとやっておりますので、必ずできるように最大限、努力して進めていきたいと考えておりますので。また、その途中に、工事ほか、通年議会の中で補正を出させてもらうことがあるかもしれませんが、ぜひ、それまでにはきちんと方向性を示していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、少し私からお話をさせていただきたいと思います。

この案件が今回の補正に出されるというお話を聞いたときに、私も自分なりにはいろいろと調べさせていただきました。一般的には、大体、設計に4カ月、施工に4カ月と、8カ月間程度必要ではないかと、私は個人的には思っております。そうしますと、今、お認めいただけますと、6月というのはかなりタイトなスケジュールになってまいります。その中で設計・施工一括と、これは、やっているところもあるので、私も調べさせていただきました。こういう場合、一般的にはコンサルに落としていただいて、そこから仕事をそれぞれ出していくという方法でやられているようでございます。

ただ、私も自分の知り得る範囲でいろいろなところに声を、「そういう話って、あるの」という話を聞くと、「今からだど、ちょっと厳しいね」と。単純に、人がいないですよというお話があります。大事なことは、まず最初の設計のところ、どういった会社をお願いするかということになりますので、議員も御承知かもしれませんが、一般的な設計会社では電気専門あるいは設備専門の技術者というのは抱えていないことが大変多うございます。したがって、今回につきましては、昨日、ちょうどお話が出たところでございますけれども、先ほどの業者選定についても、場合によっては、しっかりとした会社をこちらで見つけて、ある面、例えば、競争入札によらない方法をとらなくては間に合わないということもあろうかと思えます。

そのときには、しっかりと御説明をした上で、もちろん地方自治法施行令等には抵触しない範囲にはなりますけれども、しっかりとした業者を選んで、必ず一日でも早く、まず設計を上げる。そして、早急に次の工事の予算をお認めいただいて工事を発注していくということで、先ほど、副町長が申しあげたように、教育委員会だけの問題ということではなくて、町部局も、我々のほうでは契約等も担当してございますので、最大限の御協力をさせていただいて、なるべく早い時期に空調設備が設置できるようということをやっていきたいと思いますので、また、その節にはよろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、質疑を終了して討論を行います。

討論がある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第36号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員により可決されました。